

荒川下流防災施設運用協議会のとりのくみ

「荒川下流防災施設運用協議会」は、荒川沿川の自治体・消防・警察・自衛隊の防災担当者が集まり、荒川の防災施設を有効活用するための計画を作成することを目的とした協議会であり、平成25年2月に「荒川下流防災施設活用計画」を策定しました。計画について議論する「ワークショップ」と共に、防災担当者間の情報交換・連携強化の場として、継続的に実施して行く予定です。

河川防災施設とは…

避難場所や物資の集積場所、応援部隊の活動拠点として利用できる「高水敷（河川敷）」と、「緊急用河川敷道路」、「緊急用船着場」を併せて「防災施設」と呼んでいます。

緊急用河川敷道路



水路と連携して
人や様々な物資を運ぶ
緊急輸送路としての機能

緊急用船着場



高水敷(河川敷)



火災からの避難場所、
様々な災害対策に利用される
オープンスペースとしての機能

首都圏で大地震が！ そのとき荒川は…

フェーズ1 (発災～1日後程度)



フェーズ2 (1日後～3日後程度)



フェーズ3 (3日目以降)



大規模な地震が発生して、市街地に火災が発生した場合には、避難場所となっている河川敷へ避難者が集まります。

一方、災害対応の活動が始まると緊急車両が緊急用河川敷道路を走行したり、河川敷を臨時のヘリポート等、活動拠点として利用する可能性があります。

24時間以降には、避難者は火災が収まった順に、避難場所である河川敷から自宅もしくは市区で指定している避難所へ移動します。

河川敷では、被災個所の復旧活動が行われるほか、救助・救出活動のため、緊急搬送用の車両の走行や、臨時のヘリポート等として利用する可能性があります。

3日目以降は、復旧・復興に向けた活動が始まる時期です。

河川敷では、復旧・復興の資機材の運搬等が開始され、大型車両や重機が走行するほか、広域応援部隊の移動や活動拠点に利用する可能性があります。

※フェーズ毎の状況はあくまでも目安であり、大規模余震の発生等により時期がずれ込む可能性があります



荒川下流防災施設運用協議会のとりのくみ

「荒川下流防災施設運用協議会」では、「荒川下流防災施設活用計画」の充実、改善のために、関係機関が集まって意見交換を行うワークショップや、河川防災施設の使い勝手の検証や利用習熟のための、各種訓練を実施しています。

協議会・ワークショップ

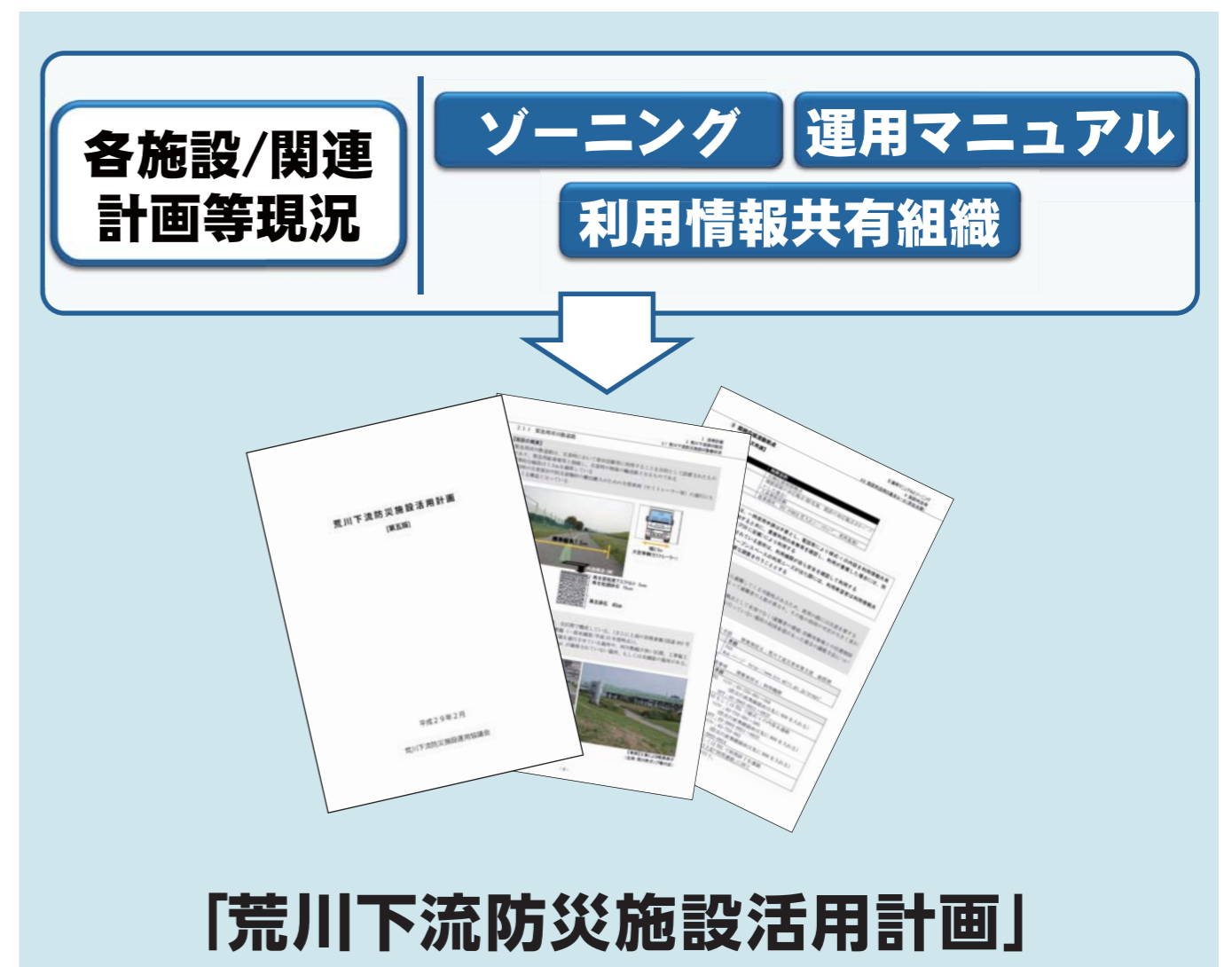
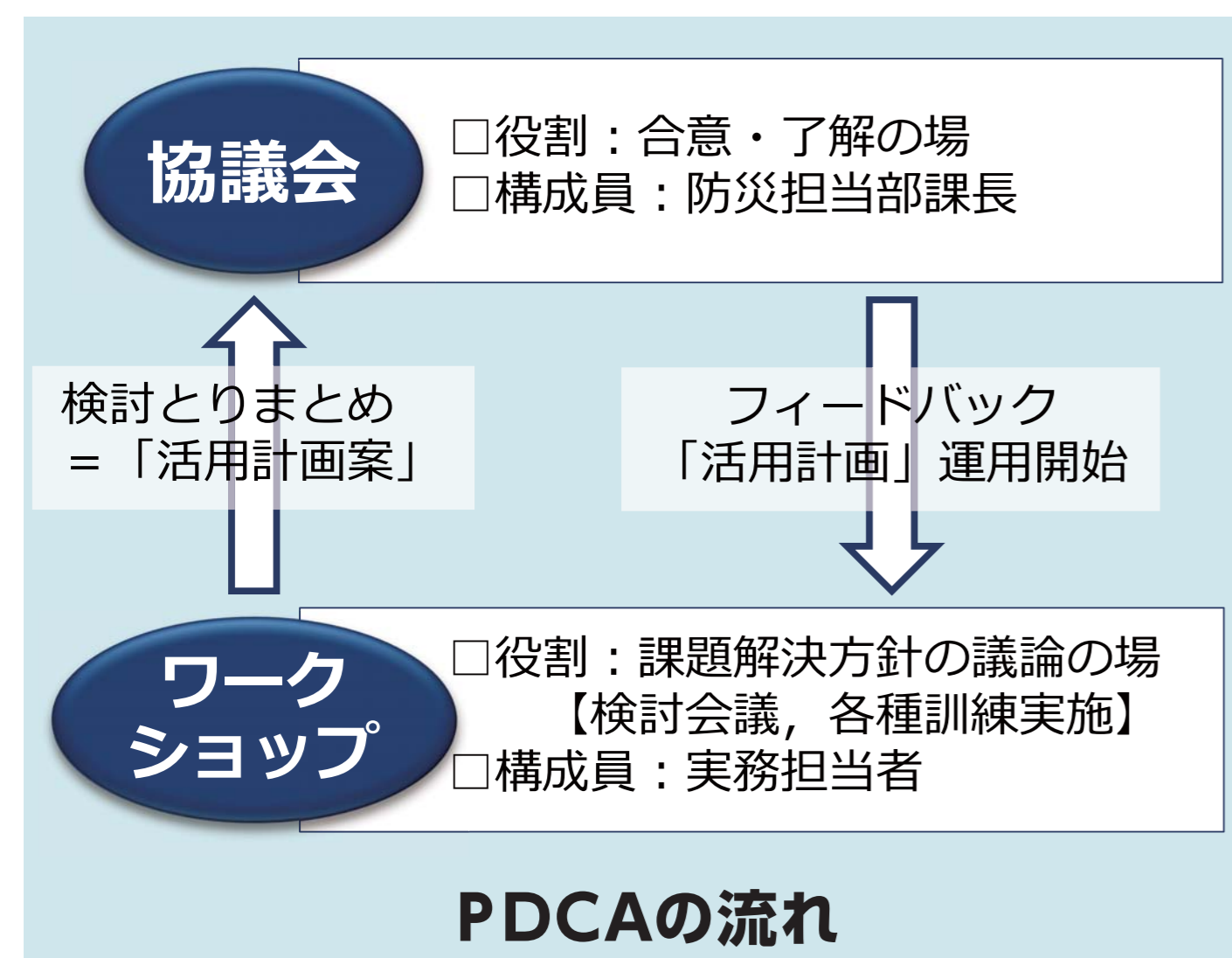
関係機関の実務担当者による意見交換を行うワークショップと、協議内容の計画への反映を策定する協議会で計画の見直し・更新を行っています。また、いざという時に円滑に連絡を取り合うことができるよう、顔の見える関係を維持することも重要な目的の一つです。

メンバー

東京都/埼玉県/江東区/江戸川区/葛飾区/墨田区/足立区/北区/板橋区/川口市/戸田市/陸上自衛隊/荒川下流河川事務所

オブザーバ: 荒川区/荒川上流河川事務所/東京国道事務所

協力機関: 海上保安庁東京海上保安部



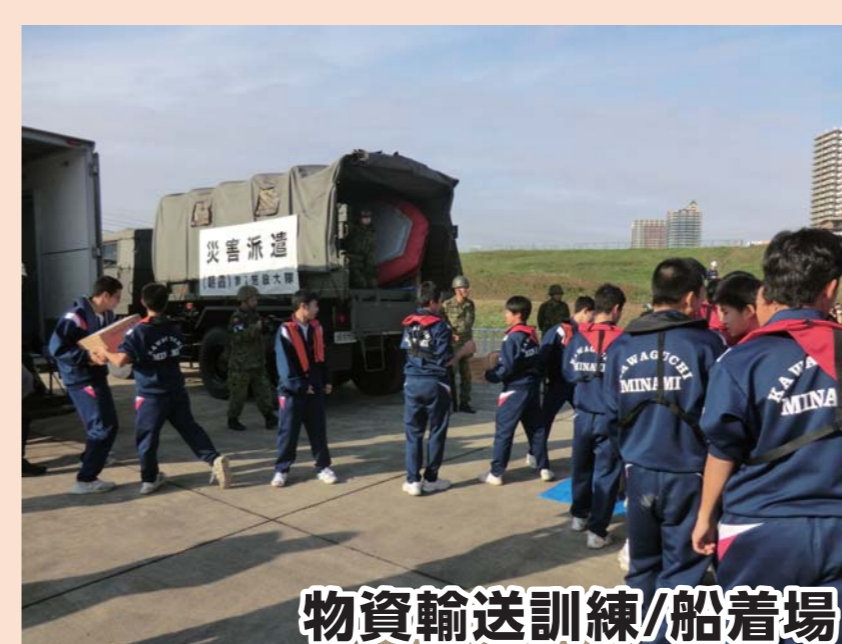
情報伝達訓練

現地での混乱を低減させるために構築した、河川防災施設の利用等に関する情報を共有する仕組みを検証・習熟する訓練を実施しています。



現地実動訓練

大規模震災が発生した時に、河川防災施設を有効的に活用できるよう、関係機関と合同で実動訓練を継続的に実施しています。



荒川下流防災施設運用協議会のとりにくみ

～河川敷の防災施設の機能確保にご協力をお願いします～

大規模地震などの災害が発生した時に、防災機関の方はもちろん、河川敷にいる方々にも安全に使用して頂くため、災害時の荒川の利用について、ご理解・ご協力をお願いします。

震災発生時の 河川敷利用に関するお願い



安全に河川敷を利用して頂くために

- 緊急用河川敷道路や緊急用船着場（リバーステーション）の敷地内に避難したり、物を置いたりしないで下さい
- 河川に車で来たり、河川への出入り口に車を放置したりしないで下さい
- 市街地の安全が確認されたら、自宅もしくは市区が指定している避難所へ移動して下さい
- 津波の情報に注意し、もし津波警報が発表された場合は水辺から離れて周辺の高い場所へ移動して下さい

